

市長からのメッセージ「消費者行政の推進について」

近年、パソコン・SNS等の普及や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化など、消費者を取り巻く環境の急速な変化に伴い、消費者被害も複雑・多様化しています。また、加速する少子高齢化や成年年齢の引き下げ等により、高齢者や若者を狙った消費者被害の増加が懸念されているところです。さらに、市民ひとりひとりの、人や社会、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の実践が、持続可能な社会の形成に大きく貢献することが期待されています。

こうしたことから、岡山市では、平成21年度から消費生活センターを設置し専門の相談員が消費者トラブルの解決に向けた助言や支援を行う体制を整備するとともに、幅広い世代へ消費者トラブル防止のための啓発はもとより持続可能な社会の形成に貢献できる消費行動の呼びかけなど、消費生活に役立つ有意義な情報をマスメディアや出前講座等を通じて提供しています。さらには、地域で見守り役として活動できる担い手の育成にも取り組んでおり、市民の安全と安心の確保と自立した消費者の育成に努めているところです。

岡山市は、令和5年3月に「未来へつなぐ消費者教育プラン」として、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした「第2次岡山市消費者教育推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、今後も引き続き、安全・安心で豊かな消費生活の実現を目指し、自ら考え選択し、行動する消費者の育成に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様には、岡山市の消費者行政の推進に、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年2月

岡山市長 大森 雅夫